



報道関係者 各位

平成30年6月22日発表

【照会先】

三重労働局労働基準部健康安全課

課長 小野 紀孝

課長補佐 古市 泰久

電話 059-226-2107

「ゼロ災」と「働き方改革」三重労働局長が直接指導

－「死亡労働災害の撲滅」「死傷災害アンダー2,000」を目指して－

三重労働局（局長 下角 圭司）は、全国安全週間（平成30年7月1日～7日）と墜落・転落災害防止強調月間（平成30年7月中）に合わせ、平成30年7月2日（月）に大型ショッピングモール建設工事現場（津市雲出本郷町）にて、①足場等からの墜落・転落防止と②熱中症防止を主眼とした労働災害防止の建設現場パトロールを行います。

三重労働局では、本年度から始まる第13次労働災害防止計画で「死亡労働災害の撲滅」と「死傷災害（休業4日以上）の災害）アンダー2,000」の早期達成を目指しています。

－建設業の「働き方改革」の先進的取組－

政府は「一億総活躍社会」の実現に向けた最大のチャレンジである「働き方改革」の取り組みを進めていますが、この「働き方改革」を進めるうえで労働時間を縮減して「労働生産性」をいかに向上させるかが各企業の課題です。一方で労働災害がひとたび発生すると災害コストにより労働生産性に影響がでます。労働時間短縮と労働災害防止を合わせて「労働生産性」を上げる取り組みが必要です。

このような観点から、他産業と比較して長時間労働の実態にある建設業（別添1参考資料 図1参照）の「働き方改革」について、先進的な取り組みを行っている建設業者の状況を確認するとともに、局長より取り組みの啓発指導を行います。

【現場パトロールと啓発指導の目的】

三重労働局管内において「第12次労働災害防止計画」（平成25年～29年度）の実施期間中発生した労働災害分析を行うと、事故の型別で死亡災害は「墜落・転落」災害が22人と「交通事故」の26人に次いで多く、休業4日以上之死傷災害も「墜落・転落」災害が1,842人と「転倒」の2,248人に次いで多い状況です。また「墜落・転落」災害は建設業での発生状況が最も多く、その重篤度も最も高いものでした。

このような状況を踏まえ、平成30年度から5カ年計画で推進する三重労働局第13次労働災害防止計画において、7月と12月を「墜落災害防止強調月間」として建設工事現場を中心に県下の全ての労働基準監督署が「墜落・転落」災害防止を集中的に指導することとしています（別添1 参考資料 図2参照）。

本年度で第91回を迎える全国安全週間期間に合わせて、三重労働局長が管内の大型ショッピングモール建設現場に赴き、現場パトロールを行います。墜落・転落災害防止と合わせて、暑くなる時期を迎えることから、熱中症予防についても、厚生労働省で全国展開している「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」期間中であることを踏まえ指導を行います（別添1 参考資料 別紙リーフレット参照）。

建設業は、厳しい男性職場との印象があります。しかし一方で、働き方改革の促進のため、長時間労働の縮減、「多様な働き方」（ダイバーシティ）や仕事と育児・介護などとの「ワーク・ライフ・バランス」の実現への取り組みも求められています。

「働き方改革」には「労働生産性」の向上が重要ですが、「労働生産性」を落とさないための「労働災害防止」と「労働生産性」を向上させる「働き方」の両面で如何に取り組んでいくかに焦点をあて啓発指導します。

働き方改革について積極的な鹿島建設株式会社の取り組みを確認するとともに、啓発指導を行っていきます。

【対象事業場】

事業場名 鹿島建設株式会社 中部支店
(仮称) イオンモール津みなみ新築工事事務所
(津市雲出本郷町1747番地) 所長 古田和真

第91回全国安全週間（平成30年7月1日～7日）スローガン

「 新たな視線でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災 」

＜現場パトロールと啓発指導の実施要領＞

- 1 日 時 平成30年7月2日（月）午前9時45分から正午
- 2 場 所 鹿島建設株式会社中部支店（仮称）イオンモール津みなみ新築工事
三重県津市雲出本郷町1747番地
- 3 参加者 三重労働局長及び労働基準監督官
- 4 実施事項
 - (1) 事業場からの説明（工事事務所）（9：45～10：10 25分間）
 - 工事概要について
 - (2) 現場パトロール（工事現場）（10：10～11：00 50分）
 - 三重労働局長が現場パトロールをします。
 - パトロール講評
 - (3) 質疑・意見交換（11：05～11：30 25分）
 - 鹿島建設株式会社より、建築業にかかる働き方改革の取り組みについて説明を受け質疑、意見交換を行います。
 - (4) 講評・啓発指導、意見・要望（11：30～11：45 15分）
 - 局長から講評・啓発指導を行い、元請事業場から意見・要望を伺います。
 - (5) 質疑応答
 - 現場パトロール及び働き方改革啓発指導についてマスコミの皆様から質疑応答をお受けします。

5 当日の取材対応

午前9時30分までに、鹿島建設(株)中部支店イオンモール津みなみ新築工事事務所駐車場（別添資料参照）に車を駐車したうえ、現場事務所前に待機している担当者（労働局：古市）に取材申し込み（当日は取材者受付簿への記入若しくは取材者の方の名刺を頂戴いただいで受付とさせていただきます）を行ってください。そのうえで、上記実施事項について、取材をお願いします。

＜取材問い合わせ先＞

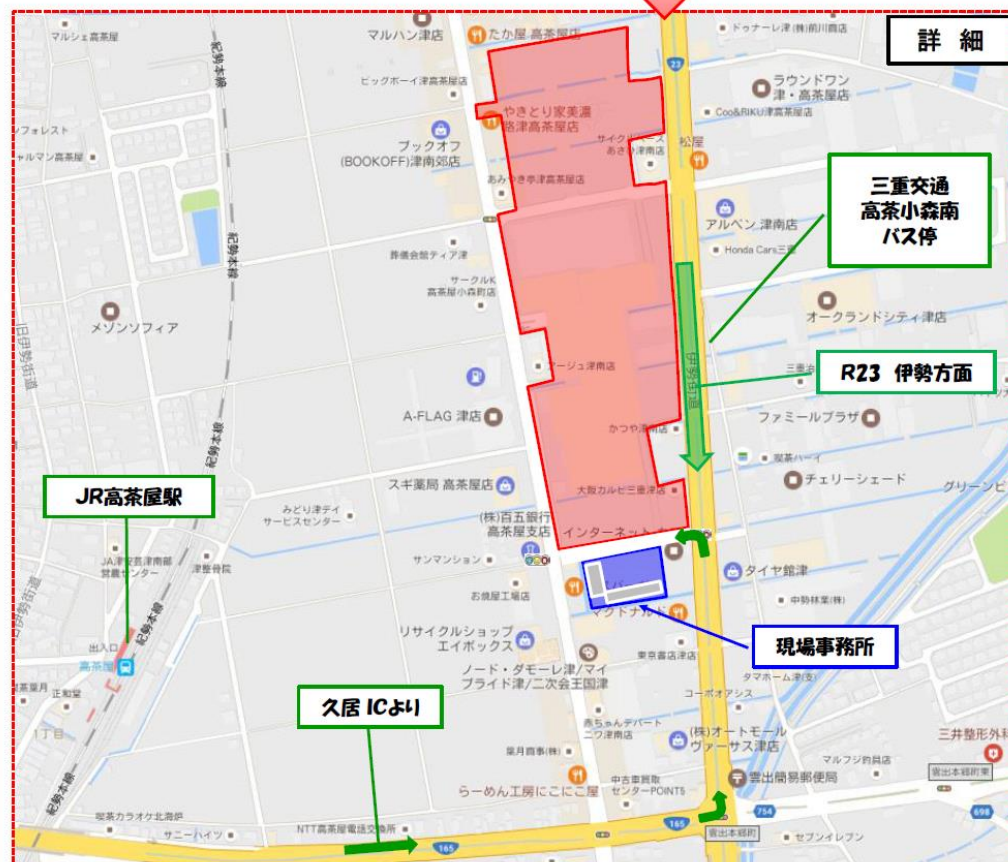
三重労働局労働基準部健康安全課 TEL 059-226-2107

・取材対応 三重労働局労働基準部健康安全課 課長補佐 古市泰久

・元請担当者 鹿島建設株式会社中部支店（仮称）イオンモール津みなみ新築工事事務所
野村俊介 TEL 059-253-3852

鹿島建設株式会社 (仮称) イオンモール津みなみ新築工事事務所 案内図

住所 〒514-0304 三重県津市雲出本郷町1747番地
 電話 059-253-3852 FAX 059-253-3853



《現場事務所入り口付近写真と現場事務所写真》



駐車場案内
看板

国道23号線高茶屋交差点側から
入る場合は「左折」です



1階会議室入口

事務所前駐車場に
お停め下さい

取材のみなさまへ

1. 当日の取材について

実施要領の(1)(3)(4)(5)については、鹿島建設様の現場工事事務所1階大会議室に取材スペースを設けさせていただきます。

実施要領の(2)の現場パトロールについては、三重労働局長が鹿島建設担当者からの説明を受けながら現場指導を行います。当日については、安全確保の観点から指定された場所でのTVカメラ等での撮影となります。

詳細につきましては、別添2の「取材のみなさまへ(映像取材に係る留意点について)」を参照ください。

2. 取材時の服装について

通常の服装で結構ですが、現場の危険防止の観点から、長袖の着用と靴履き(スリッパ履き、下駄履きはご遠慮願います)をお願いします。

加えて、危険防止の観点から、ヘルメットの着用をお願いします。ヘルメットにつきましては、元請の鹿島建設(来客用エンジ色ヘルメット)で当日ご用意します。

3. 当日の駐車場について

鹿島建設現場工事事務所前に取材者用の駐車スペースを確保しています。

別添 1 参考資料

1. 建設業における労働時間の現状

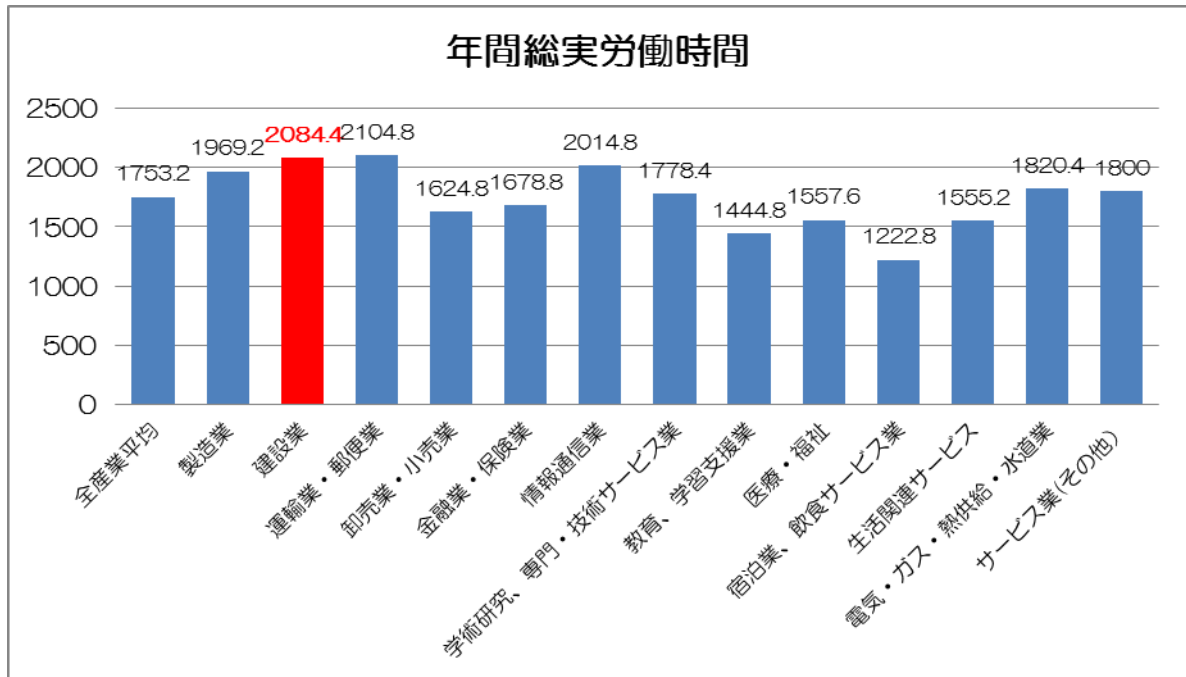


図 1 業種別年間総実労働時間のデータ

2. 第 12 次労働災害防止期間中における「墜落・転落災害」の発生状況

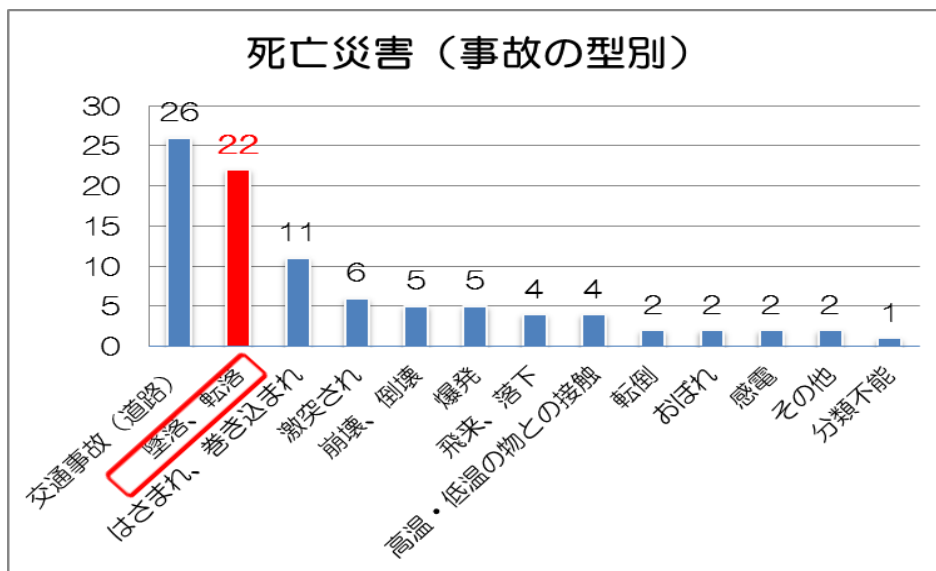


図 2 - 1 事故の型別死亡災害発生状況（第 12 次防期間中）

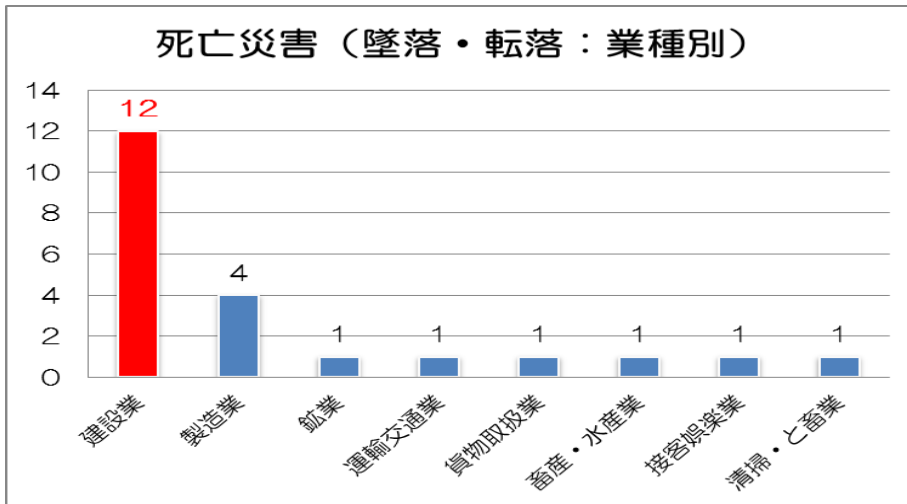


図 2 - 2 死亡災害（墜落・転落）の業種別発生件数（第 12 次防期間中）

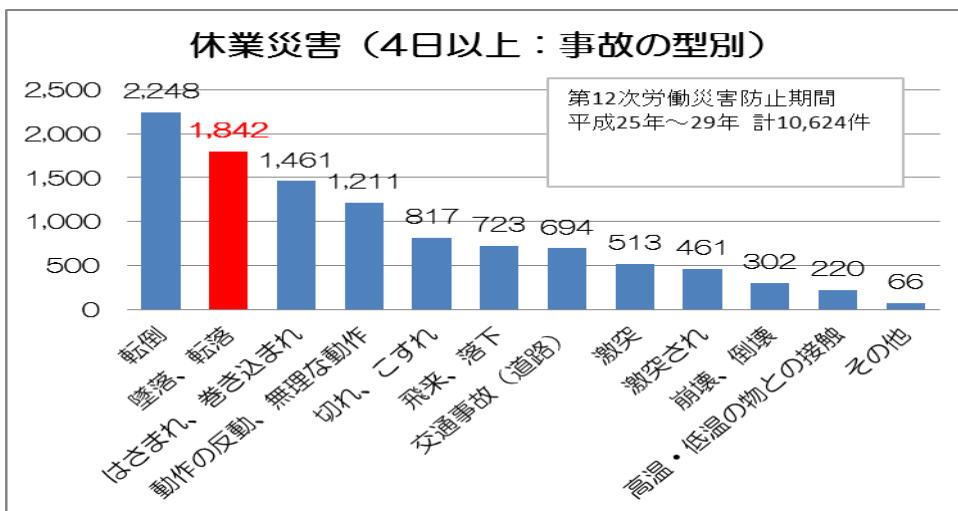


図 2 - 3 休業 4 日以上災害の事故の型別発生状況（第 12 次防期間中）

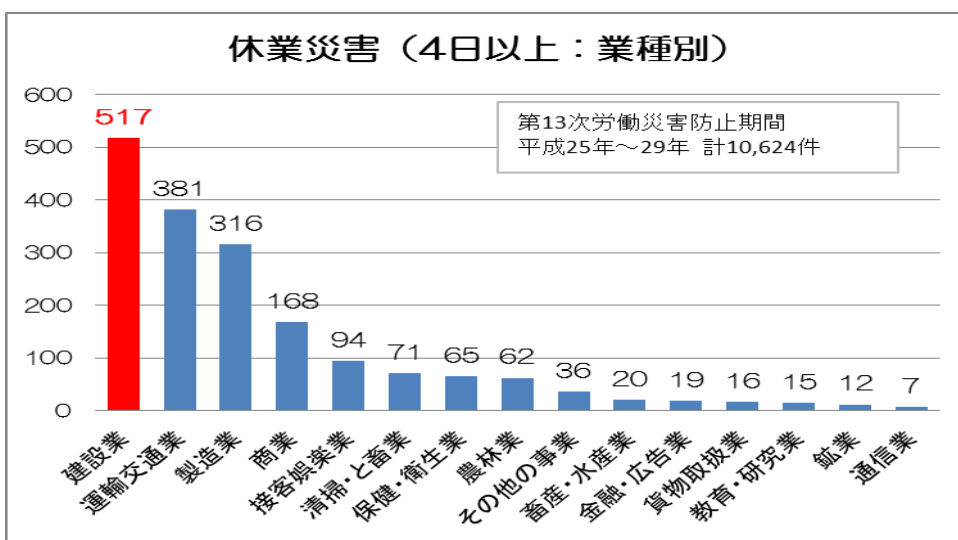


図 2 - 4 墜落・転落休業災害の業種別発生状況（第 12 次防期間中）

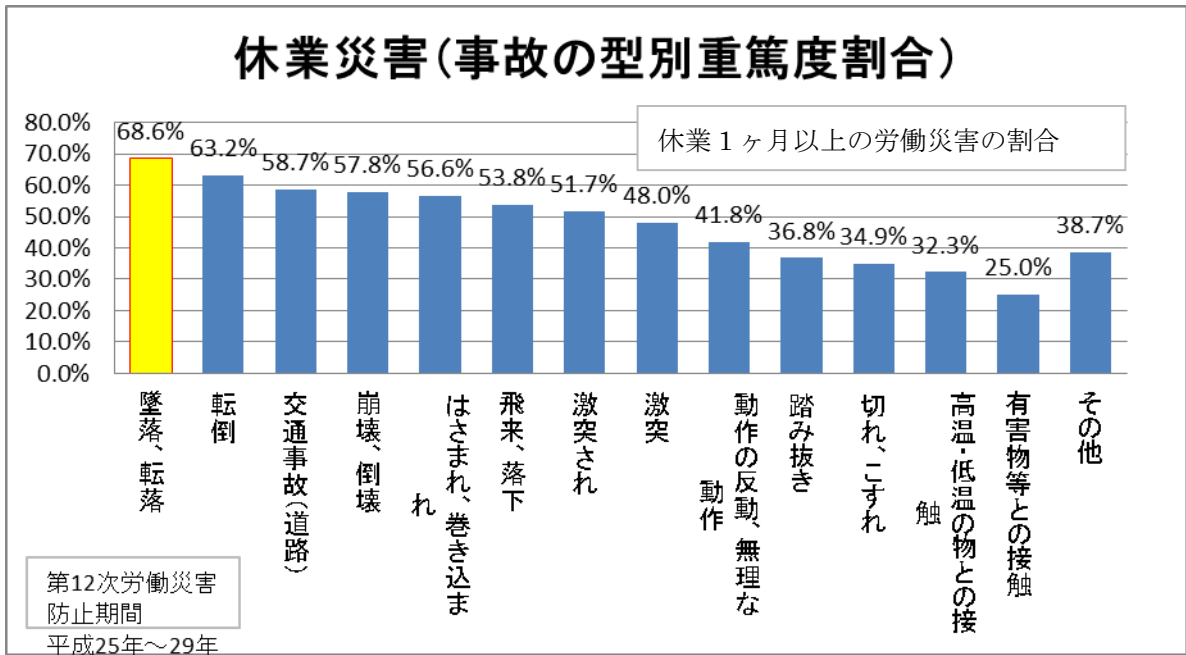


図 2 - 5 事故の型別の重篤度割合

別添2 取材のみなさまへ（映像取材に係る留意点について）

当日取材について、鹿島建設(株)現場事務所については、取材などの規制は致しません。TVカメラ及びスチールカメラの撮影も可能です。

ただし、建設工事現場内では、施主様の要望もあり建物外観及び内部テナントの撮影についてご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

加えて、建設工事現場での撮影となりますので、局長パトロールの実施主体である三重労働局で、法令遵守の観点と現場での危険防止の観点から、元請である鹿島建設(株)と協議の上、建設工事現場内について下記の5箇所の「安全が確保された撮影スポット」を設けさせていただきました。

現場の取材対応担当者の指示に従って、「安全が確保された撮影スポット」での撮影をお願いいたします。

《安全が確保された撮影スポット》

- ① 鹿島建設(株)現場事務所及び事務所前朝礼用モニター前
- ② 現場内 建物屋上 作業現場
- ③ 現場内 3階屋内 熱中症予防設備配置の休憩所
- ④ 現場内 1階屋内 内部足場設置現場
- ⑤ 鹿島建設工事現場事務所（講評及び働き方改革啓発指導）
具体的なパトロールルートは次ページの図をご覧ください。

《お願い》

マスコミ各社の皆様におかれましては、建設中のイオンモール津みなみ（仮称）は開店直前であることから、施主様より建物外観及び店舗内部の内覧について、撮影はご遠慮いただきたいとのご要望があったことをご理解いただきますようお願いいたします。

